

43 新規就農者育成総合対策

【令和6年度予算概算要求額 22,090（19,225）百万円】

＜対策のポイント＞

農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、**経営発展のための機械・施設等の導入**を地方と連携して親元就農も含めて支援するとともに、伴走機関等による**研修向け農場の整備、新規就農者への技術サポート**等の取組を支援します。また、**就農に向けた研修資金、経営開始資金、雇用就農の促進のための資金の交付**、農業大学校・農業高校等における**農業教育の高度化、農業者のリ・スキリング機会の充実、就農相談会の開催**等の取組を支援します。

＜政策目標＞

○ 40代以下の農業従事者の拡大（40万人） ※令和6年度以降の政策目標については、今後検討

＜事業の全体像＞

1. 経営発展への支援

就農後の経営発展のために、都道府県が**機械・施設等の導入**を支援する場合、都道府県支援分の2倍を国が支援します。

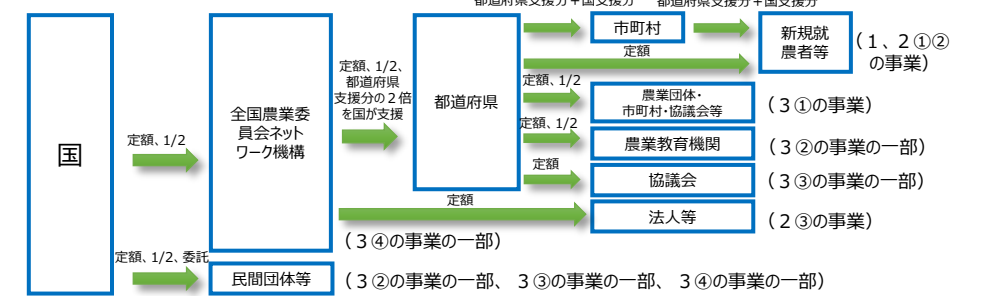
2. 資金面の支援

- ① 新たに経営を開始する者に対して、資金を交付します。
- ② 研修期間中の研修生に対して、資金を交付します。
- ③ 雇用元の農業法人等に対して、資金を交付します。

3. サポート体制の充実、人材の呼び込み、農業教育・リ・スキリングの充実への支援

- ① 農業団体等の伴走機関が行う実践的な**研修農場の整備**、地域における**就農相談員**の設置、就農前後の**先輩農業者**等による新規就農者への技術面等のサポート、**社会人向け農業研修の実施**を支援します。
- ② 農業大学校・農業高校等における**農業教育の高度化**を支援します。
- ③ 農業者の**リ・スキリング機会の充実**のため、**スマート農業等の新たな技術を学び直す研修**や、**農業者のニーズに応じたオーダーメイド型の研修**を支援します。
- ④ インターンシップ、就農相談会の開催、農業の魅力発信等による**多様な人材の確保**を支援します。

＜事業の流れ＞



1. 経営発展への支援

経営発展支援事業※1

（機械・施設、家畜導入、果樹・茶改植、機械リース等が対象）
対象者：認定新規就農者※2（就農時49歳以下）
支援額：補助対象事業費上限1,000万円（2①の交付対象者は上限500万円）
補助率：都道府県支援分の2倍を国が支援（国の補助上限1/2 〈例〉国1/2、都道府県1/4、本人1/4）



2. 資金面の支援

① 経営開始資金※3

対象者：認定新規就農者※4（就農時49歳以下）
支援額：12.5万円/月（150万円/年）※5
×最長3年間
補助率：国10/10

② 就農準備資金※3

対象者：研修期間中の研修生（就農時49歳以下）
支援額：12.5万円/月（150万円/年）※5
×最長2年間
補助率：国10/10

③ 雇用就農資金

対象者：49歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業法人等、雇用して技術を習得させる機関
支援額：最大60万円/年×最長4年間
補助率：国10/10

3. サポート体制の充実、人材の呼び込み、農業教育・リ・スキリングの充実への支援

① サポート体制構築事業※1

- ・研修農場の整備に必要な機械・施設の導入
- ・就農相談員：資金・生活面等の相談
- ・先輩農業者等：技術・販路確保等の指導
- ・社会人が働きながら受講できる研修の実施

② 農業教育高度化事業

- ・農業大学校・農業高校等における農業機械・設備等の導入
- ・国際的な人材育成に向けた海外研修
- ・スマート農業、環境配慮型農業等のカリキュラム強化
- ・現場実習や出前授業の実施
- ・有機農業の専攻・科目の設置や有機JASの取得等

③ 農業者キャリアアップ支援事業

- ・都道府県におけるスマート農業や有機農業等の研修モデルの構築・実施
- ・新たな事業展開等を志す農業者グループのニーズに

④ 農業人材確保推進事業

- ・インターンシップ、就農相談会、農業の魅力発信等

※1 取組計画に応じた事業採択方式
※2 新規参入者、親元就農者（親の経営に従事してから5年以内に継承した者）が対象
※3 前年の世帯所得が原則600万円以下の者を対象
※4 新規参入者、親元就農者（親の経営に従事してから5年以内に継承した者）のうち新規作物の導入等リスクのある取組を行う者が対象
※5 支払方法（月毎、半年等）は交付主体による選択制

43-1 新規就農者育成総合対策のうち
農業者キャリアアップ支援事業

【令和6年度予算概算要求額 22,090（19,225）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農業分野において、リ・スキリングによるスキルの獲得・向上を通じて、デジタル・グリーン等の様々な経営課題に対応できる人材育成を図るため、①現役農業者がスマート農業や有機農業等の新たな技術を学び直すことができる研修モデルの構築・実施や、②新たな事業展開等を志す農業者グループのニーズに応じたオーダーメイド型の研修の取組を支援します。

＜事業目標＞

40代以下の農業従事者の拡大（40万人） ※令和6年度以降の政策目標については、今後検討

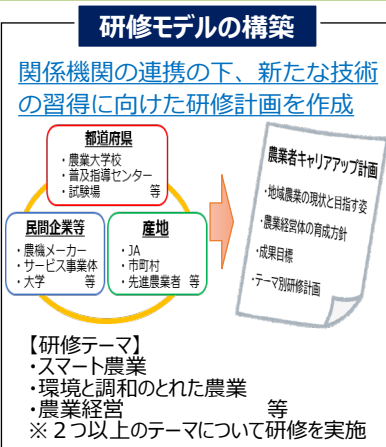
＜事業の内容＞

1. 都道府県等による研修モデルの構築・実施への支援

都道府県・JA・民間企業等の関係機関が連携して、現役農業者が農閑期や夜間にスマート農業や有機農業などの新たな技術を学び直すことができる研修モデルを構築・実施する取組を支援します。

【補助率：定額（上限3,500万円※/1都道府県）※継続地区は2,000万円】

- 支援対象となる取組の例：
 - ・ 農業用機械・設備の導入（レンタル含む）、農業用ハウスのリノベーション
 - ・ 農機メーカー、先進農家等の外部講師による講義・実習
 - ・ 研修コンテンツの作成・配信
 - ・ 各産地における出前講座の実施 等



＜事業イメージ＞

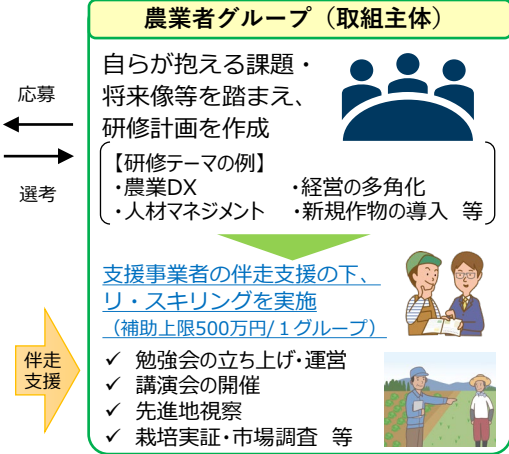
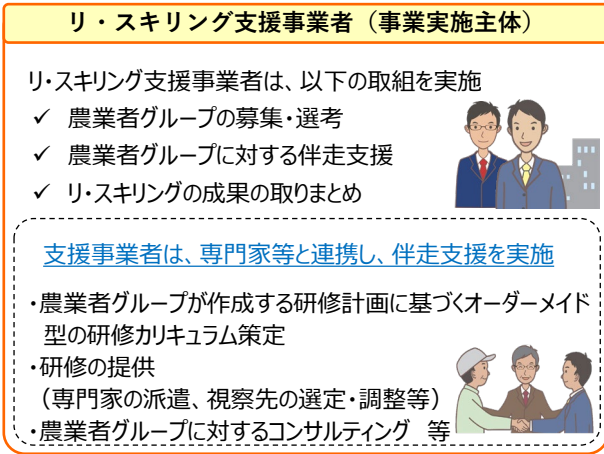
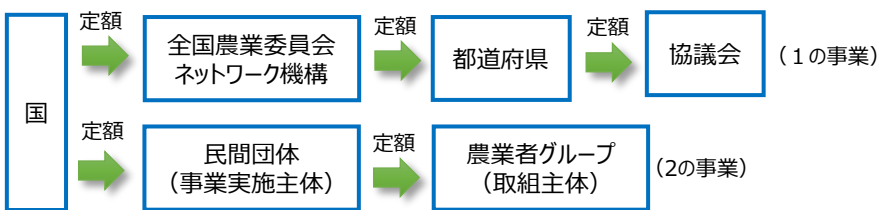


2. 農業者のニーズに応じたオーダーメイド型の研修への支援（新規）

新たな事業展開等を志す農業者グループのニーズに基づくオーダーメイド型の研修カリキュラムの策定、研修の提供、コンサルティング等を一体的に支援します。

【補助率：定額】

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】経営局就農・女性課（03-6744-2160）